

特殊健康診断のご案内

(公社)宮城労働基準協会瀬峰支部

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、有害業務従事者を対象とした特殊健康診断につきましては、労働安全衛生法および同規則により、労働者の雇い入れの際、及び当該業務に配置換えの際、並びにその後一定の期間毎に実施することが義務付けられております。

つきましては、今年度2回目の特殊健康診断を下記の日程で実施致します。受診希望の方は、令和6年6月17日(月)まで、お申し込み下さい。

なお次回の特殊健診は、令和7年1月下旬頃に予定しております。

記

- 日時・場所 令和6年7月8日(月) 迫公民館(登米市迫町佐沼字中江2-6-1)
受付 午後1時00分~午後15時00分まで
令和6年7月11日(木) 栗原文化会館(栗原市築館高田二丁目1番10号)
受付 午後1時30分~午後3時30分まで
 - 健診料 ・有機溶剤 塵肺 4,000円(税抜き) 鉛 6,700円(税抜き) NIJ 5,500円(税抜き)
キソ 5,500円(税抜き) その他は瀬峰支部に確認してください。
有機溶剤・特化物の料金はH27年10月より新料金になっております。
 - 申込先 「健康診断申込書」(別添)を郵送、又はファックスで下記協会までお申し込み下さい。
(公社)宮城労働基準協会瀬峰支部 〒989-4521 栗原市瀬峰下田50-1
FAX 0228-38-2140 TEL0228-38-2110
 - 当日持参するもの ①特殊健康診断個人票 (令和2年7月に新様式)
②健康診断申込書 (FAXした健康診断申込書を持参して下さい。)
③事業場名・住所のゴム印 (個人票を新しく作成する方)
- ※ 有機溶剤・特化物の検査項目が、取り扱う溶剤ごとに異なっておりますので、お申し込みの際には溶剤名を必ずお知らせ下さい。
- ※ 個人票には事業場名、住所、郵便番号、電話番号をご記入下さい。
- ※ 特殊健康診断個人票が令和2年7月以前のものを使用している事業場は新しい個人票をお送り致しますので、ご連絡ください。
- ※ 健診会場でのマスク着用のご協力をお願い致します。

【健康診断申込書】

公益社団法人 宮城労働基準協会瀬峰支部
tel : 0228-38-2110
fax : 0228-38-2140

CD:

受診事業場 所在地:

受診票送付先: 〒 様

結果送付先: 〒 様

請求書送付先: 〒 様

健康診断日: 健康診断コース

健康診断場名: 健康診断コース

申込人数: 健康診断コース

健康保険証 記号 健康診断コース

健康保険証 番号 健康診断コース

受診者 ID 健康診断コース

退職受診 健康診断コース

転勤なし 健康診断コース

No. 健康診断コース

1 健康診断コース

2 健康診断コース

3 健康診断コース

4 健康診断コース

5 健康診断コース

6 健康診断コース

7 健康診断コース

8 健康診断コース

9 健康診断コース

10 健康診断コース

1) 送付先欄に記載がなければ、送付物は全て所在地に送付します。
2) 健康コースを選択の上、○をつけて下さい。
3) 特殊健診、オプションの受診は○をつけ余白に補足を記入下さい。
4) 現金払い希望の場合は申込時に連絡下さい。(余白に記入下さい)

※在籍の無い方は退職転勤欄に○、在籍があり受診しない方は受診なしに○

担当: 備考

tel: fax:

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

健康診断コース

◆申込みされる方の ①氏名 ②フリガナ ③性別 ④生年月日 を記入ください。
◆生活習慣病健診を申込みの方は、健康保険証情報は必須です。定期健康診断の方も記入をお願いします。
◆特殊健康診断を受診される場合、希望する項目に○をつけ、補足を余白に記入ください。
例) 石棉、鉛、じん肺 等
◆有機溶剤を受診される場合、希望する項目に○をつけ、溶剤番号、溶剤名を余白に記入ください。
例) ①アセトン、③イソプロピルアルコール 等

希望する項目に○をつけて下さい。
特殊健診、オプシオン等は、左記を参照の上補足を記入ください。

有機溶剤健康診断料金表

基礎検査		有機溶剤の種類		尿中代謝物検査	肝機能検査	貧血検査	眼底検査
①	作業条件の調査	11	キシレン	○	-	-	-
		35	1・1・1-トリクロロエタン	○	-	-	-
②	業務歴の調査	37	トルエン	○	-	-	-
		39	ナルマルキサン	○	-	-	-
③	既往歴の調査	10	オルトジクロルベンゼン	-	○	-	-
		12	クレゾール	-	○	-	-
④	自他覚症状の検査	13	クロルベンゼン	-	○	-	-
		28	1・2-ジクロルエチレン	-	○	-	-
⑤	尿蛋白の検査	30	N.N-ジメチルホルムアミド	○	○	-	-
		6	エチレンジクロルモノエチルエーテル	-	-	○	-
⑥	握力の測定	7	エチレンジクロルモノエチルアセテート	-	-	○	-
		8	エチレンジクロルモノプロピルエーテル	-	-	○	-
		9	エチレンジクロルモノメチルエーテル	-	-	○	-
		38	二硫化炭素	-	-	-	○
税別	2,300円			3,200円	1,200円	500円	1,200円

※一部料金改正R2.7/1以降

分類	健診項目	料金(税別)	分類	健診項目	料金(税別)
特定化学物質	じん肺	4,000円	特定化学物質	鉛	6,700円
	塩素	2,200円		1,2-ジクロロエタン	3,350円
	弗化水素	3,000円		ジクロロメタン	3,670円
	エチルベンゼン	5,500円		スチレン	8,900円
	硫化水素	3,000円	トリクロロエチレン	6,550円	
	ニッケル化合物	2,800円	メチルイソブチルケトン	2,300円	
	ゴバルト又はその化合物	2,800円	溶接ヒューム	3,000円	